

# CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 132

2002年5・6月号

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX03 3230-1852

<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

行革国民会議ニュース

## 亀井正夫さんを悼む

亀井正夫さんが亡くなりました。6月27日の朝刊で明らかになったのだが、既に6月23日に亡くなられ、近親者だけの送りを済ませた後発表したのだという。最近ご自宅に引き込まれて、会社には出てこられないとの情報は得ていたのであるが、突然お亡くなりになるとは考えもしなかった。これまでのご苦勞や国民会議に対するご協力に対し心から感謝申し上げますとともに、ご冥福をお祈りしたい。

亀井さんは土光臨調の時、住友電工会長という経済界の重鎮でありながら専門委員として参加され、臨調発足直後に翌年度の予算編成を念頭に設けられた第1特別部会の部会長として、「増税なき財政再建」の実現のために大変ご苦勞された。その成果は81年7月10日の緊急答申として土光会長から鈴木総理に手渡された。

緊急答申提出後、臨調は正常の体制に移り、4つの部会編成で検討を進めることになったが、亀井さんは第3部会長として、補助金、許認可整理、地方行財政などを担当された。今日では、それぞれのテーマの専門の委員会が設けられているほどの大問題を背負い込んだ部会であったが、これを一つの部会に担当させたところが、当時のこれらの問題に対する認識の程度を示しているといえよう。第3部会は、国鉄の民営化などを手がけた第4部会に比べて、問題がやや専門的なだけに脚光を浴びることは少なかったが、許認可の問題ではのっけに車検問題で政治の壁にぶつかり、また、地方行政関係では地方事務官問題で暗礁に乗り上げるなど、苦勞の絶えない部会であった。

臨調が解散した後、問題は答申をどう実現させるか、とくに国鉄の民営化を実現させるための国鉄再建監理委員会の人選に焦点が当てられ

事務局長 並河 信乃

たが、この大役をとうとう亀井さんが引き受けることになった。この人選にあたっては、土光さんは早くから亀井さんをお願いするしかないと心に決めていたが、亀井さんに面会を求めても、亀井さんは用件を察知されてなかなか捕まらない。ある日、とうとう大阪の本社におられることを発見して、すぐさま電話を入れ、土光さんから無理矢理承知させたいきさつがある。

現在、私どもは「民営化の精神と成果」に関する研究チームを立ち上げ、まず国鉄改革の関係者からのヒアリングを行うこと、亀井さんには真っ先をお願いすることを決め、既に1ヶ月前にお願いしていたのであるが、とうとう、それが実現できなくなった。国鉄改革でご苦勞されたことで今ならば話せることが多々あったのではないかと思うだけに、心から残念に思う。

昨年の土光臨調20周年記念事業には快くその実行委員長を引き受けていただき、8月の集会ではスピーチもお願いした。土光臨調から始めて、国鉄再建監理委員会委員長をつとめられ、さらにその後は政治改革に力を注がれて民間政治臨調を立ち上げ、それは今日も行政、司法にまで範囲を広げた「21世紀臨調」として続いている。この20年、常に改革を目指して奮闘されてきた。そのご努力と熱意には本当に頭が下がる思いがする。

お目にかかってお話を伺うと、態度はあくまでも柔和であっても、そのお話の内容は非常に骨っぽく、現在の日本の状況を憂い、まさに「国土」という表現がぴったりであった。経済界には、もうこのようなひとはいないのではないかと思う。

長年のご苦勞に改めて敬意を表するとともに、謹んでご冥福を祈りたい。

## 第1回「市民税調」の開催

さる5月30日、第1回市民税調が開催されました。税金という身近な問題を、一部の専門家の議論に任せるのではなく、市民税調という形で、広くみんなが議論に参加できる場をつくることには誰もが異論がありませんでした。どのようなことを議論すべきかについては、政府税調や経済財政諮問会議の動向をみることは大事ですが、それに引きずられることなく、市民の立場から今後のあるべき税制についての基本的なスタンスを固めていくことが先決であるという雰囲気でした。席上、これまで準備会での議論をもとに事務局がまとめたペーパーをもとに議論を行い、今後、議論を積み重ねて秋には意見をまとめる方向で努力することで一致しました。

その後、6月27日に開催されました第26回定時総会のあと、今後の市民税調の検討についても議論が行われ、8月に開催される第2回市民税調では、税制や社会保障制度改革について案を出しているところの関係者にも参加してもらい、相互の意見の突き合わせの中から、市民税調としての独自の立場を明らかにしていくこととなりました。（なお、6月27日には第2回市民税調を開催する予定でしたが、参加者があまり多くなかったため、今後の方針についての意見交換に止め、第2回は8月はじめに開催することにいたしました。）

以下、当日提出されたペーパーとそれに対する主なご意見を掲載いたしますが、さらにご意見を事務局までお寄せいただければ幸いです。このペーパーはあくまでも第1回の議論のためのペーパーですので、どのようなご意見でも結構です。

### 《討議資料》

#### 「市民がのびのびと活躍できる社会」実現のための税制改革案 (議論のためのたたき台)

2002.5.30  
行革国民会議事務局

#### 主なご意見

\* 具体的な話と大枠の話がゴチャゴチャしている。まず、税制全体のシステムについての考え方を明らかにすべし。直接税と間接税、法人税と個人所得税の違いや役割を明らかにすべし  
\* 当面の問題ならば具体性に欠ける。どのくらいのスパンの話か

#### 1 なんのための税制改革か

われわれの税制改革の目的は「市民がのびのびと活躍できる社会」を実現することである。政治・経済・社会のそれぞれの部門において市民が主体的な役割を演じることが、日本の活性化に結びつく。税制改革はこの活性化を促進するための積極的な役割を担うべきである。

当面の課題として、財政危機や景気回復あるいは社会保障財源の確保などが挙げられている。これら諸課題はいずれも重要であるが、そのための短絡的な「税制いじり」は行うべきではない。市民社会を強化し市民政府を実現するプロセスの中で、これらの諸課題を解いていくというのが、われわれの考え方である。

\* 短絡的なことを排するのは賛成

#### 2 どのような社会を目指すか

「市民がのびのびと活躍できる社会」とは、「ひとが年齢・性別や国籍を問わず、制度や慣習に縛られることなく、就労または社会的に活動できる社会」である。また、そうした社会を持続可能とするため、社会制度とともにとくに環境問題など外的条件についても配慮が必要である。

#### 【個人の自由を保証】

家族・世帯中心の考え方あるいは終身雇用を前提としたこれまでの考え方を改め、

\* 個人単位に賛成  
\* 個人単位、地方分権でどこまで出来るのか、また、どの程度のタイムスパンで考えるのか

税制や社会保障制度を個人単位に再構築する。これにより、結婚・離婚や就職・離職など個人の人生選択の自由を保証する。

#### 【みんなが支える社会】

選択の自由を保証された個人が共感と連帯をもとに家族、地域社会をつくり、それが国レベル、地球レベルにまで広がっていく。社会を運営する費用は、それぞれの個人がその能力や受益に応じて「公平に」負担する。企業も法人として社会を構成する一員であり、社会を支える役割を担うことは当然である。税とはお上から取られるものでなく、市民が自分たちの社会を維持していくために納得して支払うものにしていきたい。

\*課税原則ではなく、納税原則を作るべし

#### 【市民セクターがより大きな役割を担う社会】

社会をみんなで支えるということは、費用負担だけの話ではない。少子高齢化時代には社会的サービスの需要が高まることになるが、その供給を政府やその外郭団体に全て任せるのではなく、市民や企業が積極的にその役割を担うような社会をめざす。政府セクターにのみ機能を集中させるのではなく、政府セクター、企業セクター、市民セクターがそれぞれバランスよく社会を維持していくような分権社会を目指し、そのために税制・財政システムを改革する。

今日、とりわけ重要なことは市民セクターの強化である。NPOを含めた市民セクターによる社会的サービスの供給など多様な市民ビジネス・市民活動を促進・強化することにより、社会の中に重層的なセーフティネットを張り、安心出来る社会を構築していく。

#### 【地方主権社会】

国・都道府県・市町村という上下関係を改め、市町村を中心とし、都道府県や国が補完する地方主権社会を目指す。

#### 【国際化対応】

国際化は企業の競争の問題だけではない。日本国内に多くの外国人が居住し、納税していることを念頭におき、納税者主権と「国民」主権のギャップを埋める努力を行う。さらに、国際的な経済力の格差、貧困の解消、民主化の促進にも、地球市民の一員として心がける。

企業や金融商品のように国際的に流動するものについての税制は、国際水準に揃えなければならないという制約があることを前提として、システムを構築する。

\*国際的な租税引き下げ競争にならないような協調体制が必要

#### 【持続可能な社会】

持続可能な社会を実現するために、ひとつには財政や社会保障制度など社会的制度の基礎を固めることが必要であるが、さらにそれを超える問題として、環境への配慮がますます重要性を帯びている。今回の税制改革においても、環境保全（とくに地球温暖化対策）を重要な柱とすべきである。

\*賛成

### 3 財政構造改革について

租税負担に社会保障負担をあわせた国民負担率を50%を超えないようにするということについては、これまで大まかなコンセンサスが国民の間でつくられてきた。現在、財政赤字を加えた潜在的負担率は47%に達している。これ以上新規に財政需要を増やす余地はなく、既存のものとの振り替えをする以外にない。

行革をやってもたいした財源は捻出できないとの説明をこれまで財政当局は繰り返してきたが、昨今の不祥事の報道を見ると、財政支出全体にかなりの「水増し」が含まれているように思われる。財政の赤字を減らすには、増税を云々する前に徹底した

合理化が必要である。また、現下の不況で雇用を維持するために民間の企業、勤労者・組合が経験している辛苦を考えれば、政府部門の人件費についてかなり思い切った削減がとられない限り、負担増についての世論の納得は得られないだろう。

「高福祉・高負担」か「中福祉・中負担」かなどの議論がこれまで行われてきたが、これは地域の選択に委ねるべきである。そのためには、歳入・歳出の決定権限を自治体に移譲する必要がある。民主主義のもとでいたずらな財政膨張を抑えるためには、負担と給付の関係を地方分権によって明らかにし、地域の選択に任せていくことが極めて有効であり、財政構造改革はこうした発想に基づき地方分権を軸として行うべきである。なお、現在の著しい経済力の地域間格差のもとでは、地域間格差を補正することが必要であるが、現在の複雑煩瑣な地方交付税制度に代わる、簡素な財政調整制度に改革しなければならない。特に、やる気のある地域にはその努力が報われるような制度設計が必要である。

直間比率の是正や税負担を「広く薄く」するなどの問題も、自治体へ税源の大幅移譲を行った後、地域の実情に応じて検討すべきである。

#### 4 税制の改革

市民セクター強化、地方分権、持続可能な社会の実現を主眼として、以下のような税制改革を行う。

##### 所得税

##### 【家計に経費控除の導入】

社会的サービスの供給者は政府だけではない。NPOなど市民セクターも重要な役割を担っており、今後、更にその役割が高まることが期待されている。そのためには、政府セクターと市民セクターとの関係を、政府を主とし市民セクターを従とする補完関係から、相互に競争する関係に改めていく必要がある。市民が、税を支払うことにより政府のサービスを受けるか、寄付・会費や利用料支払いなどにより市民セクターあるいは企業のサービスを受けるかを自由に選択出来るようにすることが望ましい。

そのためには、こうしたNPOや企業などへの寄付・会費、利用料支払い等は税の振り替えであるとみなして、その分、税を差し引く制度を導入すべきである。

さらに、市民セクターの活動を強化するためには、介護や育児など具体的なサービスを提供する組織だけでなく、広く文化・芸術分野での活動や各種の政策提案、国際的連帯・市民外交などなどさまざまな分野での市民の自発的活動を支援することが必要であり、こうした組織に対する寄付・会費なども控除の対象とすることが必要である。

どのような活動に対して控除を認めるかについては、無条件になににでも認めるとするのは現実的ではないとしても、出来るだけ制限的でない運用が望ましい。運用を市民参加でチェックする仕組みが必要となる。

さらに一歩進めれば、家計にも企業と同様の控除制度を設けることを検討すべきである。経費として認めるものとしては、当面、上記NPO等に対する寄付等のほか、投資的経費（住宅取得・改修費用、教育費など）が考えられる。株式投資などに伴う損失については、勤労所得と切り離して繰越を認めることが適当である。現行の給与所得に対する特定支出控除の対象に、こうした項目を追加し、給与所得控除との選択ができるようにすべきである。

##### 【人的控除の改廃】

これからの時代は、みんなが働いてみんなで家計や社会を支えていくことが必要だ

\* 社会保障を地方に任せて本当に大丈夫か

\* 人的控除をやめて手当に一本化する方がスッキリすることは確か。

\* 寄付税制の拡充に賛成  
\* 考え方はわかるが、これに本当に寄付が増えるか  
\* 世界的にこういう考えは成り立つか

\* 利用料まで控除は行き過ぎ

\* 税額控除でなく、所得控除にすべし  
\* 家計と企業との同一視は問題。  
\* NPOに対する課税は問題。浄財を提供した人の趣旨に反する。単年度だから余剰が出る。会計を2年、3年でやればいい

\* 租税回避を防ぐため、使い道などについての監視体制を作る必要あり

\* 家計の投資控除は行き過ぎ。税で支援する必要なし。大学教育も自己責任。

との認識に立てば、専業主婦を優遇する専業主婦控除制度（配偶者特別控除制度）は廃止すべきである。家事労働などアンペイドワークは共稼ぎ家庭においても行われており、片稼ぎ家庭だけのことではない。配偶者控除についてもその社会的存在理由は薄れていると思われる。しかし、専業主婦控除と同時に廃止するとすると影響は大きいので、数年後に段階的縮小の道を選ぶべきであろう。

老人、子ども、障害者などに対する人的控除については、児童手当や社会保障制度との重複があるので全廃すべしとの意見がある。これにより税制は大幅に簡素化されるし、また、税控除よりは現金ないし現物給付の方が政策目的は達しやすいことは確かである。しかし、こうした給付は今後財源の確保も含めて自治体の責任にしていくべきであると考え。すなわち、税控除と給付の選択は自治体ごとに決定すべきことであり、後で述べる所得税の住民税化などと同時に検討することが望ましい。

配偶者控除を当面維持していくとなると、いわゆる「103万円の壁」問題が発生する。したがって、配偶者控除に専業主婦控除で採用された消失控除を取り入れ、103万円から段階的に控除額を減らしていくようにする。また、専業主婦控除廃止に伴う1兆円強の増税分の使途については、増税となる層の意見も聞きながら、別途検討する必要がある。

#### 【所得税の住民税化】

今後の税制のあり方としては、国税である所得税を市町村の住民税に移し替えていくことをめざすべきである。そうすることによって、地域の政府サービスはその地域の市民が支える体制を明確にすることができるし、上に述べた税金か寄付かといった市民の選択も、より明瞭な形で進めることが出来る。課税最低限の水準に関する問題も、国税である所得税で考えるのではなく、地域に対する市民の参加の問題として地方税の問題とすべきである。

所得税の全額を住民税化すると地域間の税収格差が大きくなるので、基礎となる税率10%の適用部分を移譲する案が出されている。われわれも、こうした案も参考にしながら、税源移譲後の各自治体の財政状況はどうなるかを計算し、新たな財政調整制度の構築を検討していきたい。

住民税中心の税制に組替えたとき、現在のように住民税が所得税の付加税であるかのごとき扱いは改め、むしろ、所得税を住民税の付加税とするか、あるいは住民税収の一定割合を国に渡す制度に改めるべきである。これにともない、税務署と税務事務所の一元化も進むことになる。

#### 【源泉徴収から申告納税へ】

既に述べたように、家計にも経費控除の考え方を大きく取り入れていくことになれば、給与所得者も自ずと申告納税の道を選ぶことになるだろう。

#### 相続税・贈与税

生前贈与を増やすことにより高齢者の貯蓄の流動化を図るという考え方が出されているが、そうした個人間・家族内の贈与とともに、さきに触れたNPOなど市民セクターの活動に役立たせる工夫も必要である。相続税においても、こうした市民セクターの活動に対する寄付などを控除の対象とすべきである。

所得税を住民税化するとともに、相続税も地方税と改めるべきである。これにより、地域における蓄積が地域で活用できるようになる。

\* 人的控除をやめて手当に切り替えるのがスッキリする。ただし、今の縦割り行政では難しい  
\* 個別の問題の前に、働いていない元気な大人に対する税をどうするかを考えるべし  
\* 税よりも企業の手当の方が問題。ただし、議論よりも現実が先行する

\* 2分2乗方式を採用すべし

\* 税源移譲は必要だと思うが、若いときは税金の安いところに住み、年を取ったら福祉の手厚いところへ移住することにどう対応するか（デンマークのように居住の自由を制限するのか）  
\* 税の引き下げ競争にならないか（特に法人関係）  
\* 交付税を受け取る自治体が全体の半数程度にまで下がることを目標とすべし。基準財政需要を見直す必要あり。

\* 地方税も出来るだけ単純化するべし

\* 源泉徴収は廃止すべし  
\* 廃止して納税者意識が高まるわけでない。かえって、大変なコスト増になる  
\* 給与所得控除の額まで経費を積み上げるのは大変な苦勞

\* 血縁でなく地域社会で活用するのは賛成だが、こうした風土・文化がない  
\* いま若い者にばらまくのではなく、将来の増税財源として温存すべし。所得再分配は必要

## 消費税

消費税を福祉目的税として活用すべきであるとの議論が多いが、その議論を行う前に、福祉サービスのうちどれは国が行い、どれは自治体が行うものかをはっきりさせるべきである。それを行わずして、国税たる消費税を増やすことはますます地方の国依存を強化することになる。

年金を除き、社会福祉の担い手は市町村及び都道府県であると考え、その財源を消費税に期待するのであれば、消費税は地方税化することが必要となる。年金については、別途、今後の改革案を定めたあと、必要な財源は国税として徴収することになる。

所得課税にくらべて消費税は逆進性が強く、社会保険料は更に強い。今後の制度設計にあたっては、それぞれの特質を十分考慮し、最適な組み合わせをめざすべきである。

\* 益税の問題は無視できない。インボイス方式を採用すべき。

\* 逆進性の問題は、どの程度の負担となるのか、全体的なレベルをいわないと議論が進まない。

## 環境税

市場原理を活かしながら環境保全に配慮した社会をつくるためには、環境税の導入が必要である。

環境税に導入にあたっては、環境保全に効果があるほど強力な税制とすべきであり、環境保全に名を借りた効果の薄い一般財源調達の方便にはならない。

具体的には、地球温暖化防止のための炭素税の導入が必要である。そのほか、市民立法機構が別途提案しているリターナブル瓶活用促進のための課徴金制度などさまざまな工夫が必要である。

\* なにかいいものを是非導入すべし

\* 考え方はこれでいいとしても、実際には難しい

## 税務行政の改革

税制の議論を一部の専門家や族議員の占有物にせず、誰もが参加できるようにすべきである。国の「政府税調」や「党税調」についても問題は多々あるが、自治体はそこまでのレベルに達していない。自治体で税調を設けているところは稀であり、市民の意見によって税制を決めていく体制にはほど遠い。地方分権の推進、独自課税の広がりを考えれば、各自治体ごとに市民税調を設けることが必要である。

税務行政の強権的かつ恣意的な徴税のやり方は早急に改める必要がある。とくに、異議申し立てをしやすくし、公平な判断が行われるような仕組みを創設する必要がある。

\* クロヨンなどの問題を取り上げるべし。個人所得税よりも中小法人の所得の捕捉の方が重要問題

## 5 年金・医療保険・介護保険制度改革

「市民がのびのびと活躍できる社会」実現のためには、競争原理の導入により活性化を図るとともに、別途セイフティネットを張り、安心して活躍できる仕組みを準備することが必要である。

安心の重視が短絡的に行政の膨張にならないようにしなければならない。そのためには、セイフティネットを現金給付のレベルで完備するのではなく、市民セクターあるいは企業によるサービスの提供の充実も含めて考えていきたい。それにより、福祉を「お上」から与えられるものではなく、市民が主体的に参加してつくりあげていくものとなる。

すでに多くの改革案が各方面から出されているが、われわれとしては、制度に対する信頼性の回復、公平な負担、個人化の推進、地方分権などを柱として、さらに検討していきたい。

\* 税と社会保障とは一体で議論すべし

\* 一体で議論するとしても、問題を絞らないと大変

\* 雇用の流動化を加速させるような年金制度、退職金税制を考えるべし

\* 社会保障財源を消費税に切り替えたとき、企業負担がそれだけ減るのは問題。何らかの措置を講ずべし。国際競争力を云々するほど企業は払っているのか

\* 法を越えて従業員福祉に力を注ぐのが Good Company についての世界的風潮

以上

## 2002年度の事業計画・予算、役員を決定

- 社団法人行革国民会議第26回定時総会 -

第26回定時総会が6月27日開催され、7月1日から始まる2002年度の事業計画と予算、並びに役員が決定されました。

2002年度の事業計画の中で、新規のプロジェクトは「インターネット新聞」への協力です。インターネットを活用して、市民が自ら「新聞」をつくらうという試みですが、国民会議の目指すところとかなりダブっておりますので、全面的な協力を行う予定です。これを運営するために株式会社を7月9日に立ち上げますが、単なる株式会社でなく、「非営利株式会社」を標榜するところも新しい点です。このプロジェクトにつきましては、次号で詳しくご報告する予定です。

もうひとつのプロジェクトは「民営化の精神と成果」に関する研究会を立ち上げることです。小泉改革でも民営化の言葉は多用されていますが、どうもその積極論者の言動などをみますと、民営化の根本のところは理解されずに形式だけに流れている嫌いがあるように思われます。既に昨年、土光臨調20周年の大まかな総括は行いましたが、民営化の問題についてはさらに突っ込んだ調査研究を行う計画です。まずは国鉄改革を再度取り上げ、関係者の証言などを得ながら、「民営化とはなにか」についてのレポートを来年末ごろまでに纏める予定です。

国民会議としましては、こうした新しいプロジェクトを織り込みながら、5月に始めた「市民税調」の開催を続けていくことを柱とし、その他、これまでの行革データベースの作成などの日常業務を行っていく予定です。ただし、すでに発足後13年（任意団体から数えれば19年）経過し、組織運営その他全面的な見直しが必要な時期を迎えておりますので、これから1～2年の間に組織の改廃も含めた結論を出すつもりです。

## 2002年度行革国民会議活動計画

2002年6月27日

(社)行革国民会議

行革国民会議も結成後13年を経過し、14年目に入る。昨年度は土光臨調発足20周年記念事業を実行したが、そうしたことも踏まえ、ひとつの区切りをつけるべき段階に差し掛かってきた。今後の組織形態や運営のあり方について根本的な見直しを行いたい。

小泉内閣による改革の帰趨はいまや不透明になってきたが、行革国民会議としては、これまでの経験を生かし、これからの改革が真に日本の政治・経済・社会の改革に結びつくよう、また、それが国民生活の安定に結びつくように努力していきたい。

そのためには、小泉内閣の進める改革のうち、賛成できるものについてはその実現に協力し、賛成できないものについては代替案を提示して、筋の通った改革の実現を目指す。

以上の観点に立って、2002年度は以下の活動を行う。

### (1) 「市民税調」の開催と意見のとりまとめ

市民税調を定期的で開催し、税制改革の議論を市民レベルで行う試みを定着させ、意見の集約が可能なものから取りまとめてその実現を目指す。市民税調での検討に、これまでの地方分権や社会保障改革、財政改革などの議論を一体化させる。

### (2) 「民営化の精神と成果」の調査研究

研究者による研究会を発足させ、これまで20年間の民営化の狙い、軌跡と成果などを、関係者からのヒアリングを素材として集大成する。当初はJR問題について、約1年半の研究を行う。

### (3) インターネット新聞への協力

現在立ち上げを進めているインターネット新聞の運営、編集に協力し、あらたな市民運動の展開を模索する。

### (4) 諸団体、諸グループとの連携強化

#### 市民立法機構の強化

97年5月に発足した市民立法機構の活動を強化し、各種の市民団体、研究組織、経済界、労働界、自治体などとの連絡を密にして、改革案の実現に努める。

#### 地域活動の強化

地方主権フォーラムなど、各地の有志が行っている地域活動と連携を強化する。

#### 市町村主権フォーラムの強化

「市町村主権フォーラム」の活動を強化し、相互の連携、政策提言を行い、自治体

- からの発信機能を高める。
- (5) 行革データベースの充実  
89年から続けている行革データベースの作成を継続できるよう、その活用を図る。
- (6) 政策情報誌の編集  
2000年3月に創刊されたイマジン出版の「季刊・BeaconAuthority(実践自治)」、  
2001年秋発行の月刊誌「COLUMBUS(地域経済)」の編集に参加し、国民会議の活動の舞台を拡げる。
- (7) シンポジウム、公開討論会の開催  
随時会員懇談会を開催し、その時々的重要課題や長期的課題をとりあげ、会員間の意見交換を積極的に行なう。
- (8) 会報の発行  
CITIZENS FORUM for RENEWAL(行革国民会議ニュース)を月刊で発行するとともに、その内容の充実に努める。
- (9) ホームページの充実  
インターネット上のホームページを充実させ、情報の発信・受信機能を高める。また、諸団体との連携も深める。
- (10) 財政基盤の強化・安定  
会の活動を継続させるために、あらゆる手段を講じて財政基盤の強化・安定を図る。

以上

#### 第14事業年度(2002年度)収支予算

2002年6月27日  
(社)行革国民会議

2002年度の事業計画に基づく予算案は下記の通りである。

##### (1) 収入の部

科目	2001年度予算	決算予想	2002年度予算案
会費収入	19,424,000	17,148,000	17,100,000
正会員会費	924,000	648,000	600,000
維持会員会費	18,500,000	16,500,000	16,500,000
事業収入	19,200,000	15,270,182	16,000,000
受託費	19,200,000	15,270,182	16,000,000
寄付金収入	0	150,000	0
繰越金収入	24,340	64,024	267,112
利息収入	0	4,148	0
雑収入	0	55,554	0
引当金の取り崩し	0	0	0
収入合計	38,652,340	32,691,908	33,367,112

##### (2) 支出の部

科目	2001年度予算	決算予想	2002年度予算案
事業費	21,790,000	15,929,026	15,940,000
会議費	1,030,000	273,731	1,000,000
会員討論会	700,000	67,400	700,000
総会・理事会・運営委員会	330,000	206,331	300,000
連絡会	0	0	0
研究調査費	10,820,000	5,926,114	10,000,000
研究調査	7,920,000	3,195,025	7,100,000
データ入力	2,900,000	2,731,089	2,900,000
会報発行費	740,000	562,480	740,000
資料購入費	300,000	240,596	300,000
市民立法機構協力費	900,000	900,000	1,900,000
土光臨調20周年事業	8,000,000	8,026,105	2,000,000
管理費	16,850,000	16,495,770	17,350,000
事務所経費	4,900,000	4,609,884	4,800,000
人件費	11,800,000	11,828,304	11,900,000
什器・備品	100,000	38,272	600,000
雑費	100,000	19,310	50,000
特定預金支出	0	0	0
予備費	0	0	0
会費未収処理	0	0	0
次期繰越金	12,340	267,112	77,112
支出合計	38,652,340	32,691,908	33,367,112

以上



社団法人行革国民会議 役員

2002年7月1日

代表	恒 松 制 治	前獨協大学学長
理事	井 上 義 國	ダイキン工業特別顧問
	奥 田 碩	日本経済団体連合会会長
	小 倉 昌 男	ヤマト福祉財団理事長
	加 藤 寛	慶応義塾大学名誉教授
	加 藤 裕 治	自動車総連会長
	笹 森 清	連合会長
	鈴 木 良 男	旭リサーチセンター社長
	高 木 剛	ゼンセン同盟会長
	團 野 久 茂	金属労協事務局長
	得 本 輝 人	国際労働財団理事長
	林 司	化学エネルギー鉱山労協事務局長
	松 田 昌 士	東日本旅客鉄道会長
	宮 内 義 彦	オリックス会長
	吉 井 眞 之	造船重機労連委員長
理事		
事務局長	並 河 信 乃	行革フォーラム代表
監事	和 田 龍 幸	日本経済団体連合会事務総長
	草 野 忠 義	連合事務局長

以上

【ご案内】

市民立法機構では、以下の会合を準備しております。ご参加希望の方は事務局までご連絡ください。

市民と議員の条例づくり交流会議

「自治体に立法府を！ 条例づくりの挑戦」

自治体議会は本来「立法府」です。しかし残念ながら自治体議会の現状は、例えば議員提案の条例というだけで話題になったりする、というほど、およそ「立法府」と呼ぶにはほど遠い状況にあります。

自治体議会を「立法府」として活かす主体は市民であり議員です。そして、最大の方策は、市民や議員による条例提案です。交流会議は各地での条例提案の取り組み事例などをもとに「条例づくり」の経験交流を深める場として企画されました。皆様の参加をお待ちしております。

日程：2002年7月20日（祝・土）～21日（日）

場所：ホテルヘリテイジリゾート（埼玉県江南町・森林公園）

参加費：議員 25,000円 / 市民 15,000円（宿泊費・食費（3食）・会場費14,000円込）

一日のみの参加 議員 5,000円 / 市民 3,000円（資料代・会場費など）

後援：（財）地方自治総合研究所

7月20日(土・祝)

14時～ 《全体会 Part 1》「市民立法と市民的公共性」

開会挨拶 須田春海(市民立法機構共同事務局長)  
オープニングスピーチ「市民立法と市民的公共性」  
篠原 一さん(東京大学名誉教授)

15時～ 《分科会》

第1分科会「自治体改革」

コーディネーター：辻山幸宣さん(地方自治総合研究所 主任研究員)

問題提起 「伊東市の自治基本条例」

佐藤一夫さん(伊東市議会議員、伊東市議会地域政策研究会)他

問題提起 「“市民の声を活かす条例”の制定プロセス」

佐藤克廣さん(北海学園大学法学部教授)

問題提起 「多摩市の自治基本条例」

岩永久佳さん(多摩市議会議員、東京・生活者ネットワーク)

第2分科会「環境問題」

コーディネーター：竹内謙さん(環境自治体会議顧問)

問題提起 「京都市の温暖化防止条例」

宇高史昭さん(京都市環境局環境企画部)

問題提起 「久喜市の街路樹管理条例と条例づくりの難しさ」

石川忠義さん(久喜市議会議員)

問題提起 「エネルギー条例の構想」

中島大さん(ヴァイアブル・テクノロジー)

第3分科会「地域経済・福祉」

コーディネーター：齋藤昌二さん(市民立法機構運営委員/市民セクター経済圏研究会 会長)

問題提起 「大店立地法以後の自治体の対応」

内海麻里さん(地方自治総合研究所 研究員)

\*\*\*\*\*

お申し込み・お問い合わせは

市民立法機構 共同事務局

廣瀬稔也(HIROSE Toshiya)

E-mail [joffice@citizens-i.org](mailto:joffice@citizens-i.org)

URL <http://www.citizens-i.org/>

《事務局より》

1 次号でご報告する「インターネット新聞」の設立準備などもあって、ニュースの発行が大幅に乱れて申し訳ありません。

2 本文中でも触れましたが、6月27日の第2回市民税調は流会しました。改めて、8月6日に第2回市民税調を開催いたします。当日は、既に考え方を明らかにしているいくつかの組織からそれぞれ報告をいただき、その議論の中から市民税調のスタンスを見極めていきたいと考えています。多くのおみなさまの積極的なご参加をお願いいたします。

予定

問題提起 「産業のまちづくり条例」

今井照さん(福島大学行政社会学部教授)

問題提起 「地域金融政策と条例」

柴田武男さん(聖学院大学教授)

問題提起 「子育て支援条例」

神奈川ネットワーク運動

19時～ 懇親会

7月21日(日)

10時～ 《全体会 Part 2》分科会総括「国法と自治体法の緊張関係」

問題提起「法律の規律密度と条例自主権」 北村喜宣さん(上智大学教授)

各分科会から

12時～ 昼食

13時～ 《全大会 Part 3》「立法能力のエンパワメント」

コーディネーター：小島聡(法政大学人間環境学部助教授)

問題提起 「立法技術のボトムアップのために」

天野巡一さん(岩手県立大学教授)

問題提起 「条例支援センターの試み」

シンクタンク福島

問題提起 「条例 Web 活用の提案」

廣瀬克哉さん(法政大学法学部教授、条例 Web 管理委員会委員長)

問題提起 「市民立法における市民と議員との協働の可能性」

高橋秀行さん(岩手県立大学総合政策学部助教授)

ディスカッション

総括

16時 解散